

平成15年9月26日

連絡先

教育委員会事務局 文化財保護チーム
駒田 利治 大川 勝宏 西村 美幸
代表 059-224-2999 直通 059-224-3022

「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録のためのICOMOSによる実地調査について

今般、我が国が2004年世界遺産登録のために本年1月に推薦書を提出した「紀伊山地の霊場と参詣道」に関し、下記のとおり国際記念物遺跡会議〔(ICOMOS)ミヒャエルペツェット議長〕による調査者、調査期間が決まりましたのでお知らせいたします。

記

1. 調査者

キーウォン ホァン
Keewon HWANG 氏 (ソウル国立大学教授、韓国ICOMOS執行委員会委員)

2. 調査期間

2003年10月11日(土)～19日(日)

3. 調査日程

10月11日(土) 来日(関西国際空港着)

高野山

吉野・大峯

大峯奥駈道

熊野参詣道

熊野三山 等

19日(日) 帰国(関西国際空港発)

詳細は調整中。

4. 調査手続

世界遺産登録ガイドラインに従い、推薦された物件が世界遺産登録にふさわしいかどうか実地調査し、ICOMOS本部に報告。ICOMOS本部は、この報告をもとに評価レポートを作成、ユネスコ世界遺産会議に報告。

5. 経緯及び今後の予定

平成13年4月 暫定リスト登載

平成15年1月 ユネスコ世界遺産会議に推薦書提出

平成15年10月11日～19日 ICOMOSによる実地調査

平成16年6月頃 世界遺産会議で登録可否について決定

6. 報道

- ・調査者への取材、接触は認められません。
- ・カメラ撮影は、指定の日時・場所に限り認められます。詳細については追ってお知らせします。

7. その他

和歌山県、奈良県及び、紀北県民局県政記者クラブ・紀南県民局県政記者室にも同時に資料提供を行います。